

宮崎県清武町

| 項番 | 項 目 | 摘 要 |
|----|------------------|--|
| 1 | モデル実験対象地域 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎県清武町 |
| 2 | モデル実験の実施主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎県清武町 ・ 独立行政法人 防災科学技術研究所 ・ 気象庁 |
| 3 | 緊急地震速報の伝達対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎県清武町内の在住者 |
| 4 | 緊急地震速報の放送の基準 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎県清武町において推定される最大震度が3以上となった場合に放送を行う |
| 5 | 緊急地震速報の伝達方法と放送内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎県清武町内の公共施設（小中学校含む）の館内放送及び自治会所有の既設有線設備を用いて、戸別受信機及び屋外放送設備（拡声器）による伝達を行う。 ・ 放送する内容は、推定される震度の大小に係らず、「（サイレン）+地震が発生しました。注意して下さい。」の旨の放送を行う。 |
| 6 | モデル実験実施の事前周知方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎県清武町の広報紙への記事掲載 ・ 新聞の折込みによるビラの配布 ・ 館内放送及び有線放送設備を用いた音声による告知 ・ 各種集会や研修会における説明 |
| 7 | モデル実験開始日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年11月14日 |